事務所通信　No.285　令和元年７月１日

社会保険労務士法人
新潟県新発田市新富町１丁目５番９号　篠田パートナーズ事務所　☎0254-22-5649(代)

働き方改革関連 助成金

2019年4月より働き方改革関連各法が順次施行される中、働き方改革に関連する助成金の新設・見直しが行われています。助成金を活用することにより業務改善と経費軽減が見込めます。

① 時間外労働等改善助成金

［概 要］長時間労働の上限設定、勤務間インターバル制度導入、所定労働時間の削減、年次有給休暇取得促進の目的で外部の専門家によるコンサルティングや労務管理用機器の導入を行い、改善の成果を上げた中小企業事業主に対して経費の一部が助成されます。



[助成額] 経費の3/4
各コースにより最大で150万円の上限額が設定されています。
また、事業規模30名以下かつ労働能率の増進に資する設備・機器等の経費が30万円を超える場合には経費の4/5が助成されます。

② 業務改善助成金

［概 要］事業場内で最も低い労働者の賃金を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業事業主に対して経費の一部が助成されます。



[助成額] 経費の3/4
〈生産性要件※を満たした場合4/5〉
最低賃金を引き上げた労働者の数に応じて最大で100万円までの上限額が設定されています。
※生産性要件を満たすには、直近の会計年度の生産性の伸び率が3年度前に比べて6%以上または1%以上で金融機関から一定の事業性評価を得ている必要があります。また、算定期間中に事業主都合の離職者がいないことも条件です。

③ 人材確保等支援助成金（働き方改革支援コース）

［概 要］働き方改革のために人材を確保することが必要な(時間外労働等改善助成金の指定コースまたは旧職場意識改善助成金を受給した)中小企業が新たに労働者を雇い入れ、一定の雇用管理改善を図った場合に助成されます。

[助成額] 計画達成時　：60万円/1人
目標達成時(※)：15万円/1人
10名までの人員増を上限としており、短時間労働者の場合の助成額は上記の2/3です。
※計画から3年経過以降に申請し、生産性要件と離職率の目標を達成した時に助成されます。

④ キャリアアップ助成金（正社員化コース）

［概 要］有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用し、5%以上の賃金増加等の各種要件を満たした事業主に対して助成されます。また、一定の要件(父子家庭の父・母子家庭の母、若者雇用促進法に基づく認定事業主が35歳未満の者を転換した場合等)を満たした場合は、助成額が加算されます。

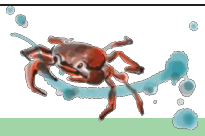
[助成額] 有期→正規：　57万円　〈72万円〉
有期→無期：28.5万円　〈36万円〉
無期→正規：28.5万円　〈36万円〉
〈 〉内は生産性要件を満たした場合の助成額です。
中小企業以外の場合の助成額は上記の3/4です。

❑ 雇用関係助成金の不正受給対策の強化

2019年4月より雇用関係助成金の不正受給に対する下表の罰則が追加・拡充されました。

›不正受給の返還に加え、**違約金20%**を課す
›不支給期間を**5年間**に延長
›不正に関与した役員等の他事業所も5年間支給しない
›不正に関与した社会保険労務士、代理人、訓練実施者を公表し、5年間助成金申請を受理しない

お知らせ



❑ 電子申請の義務化 -2020年4月1日-

2020年4月から社会保険・労働保険の一部の手続きを行う場合には、特定の法人に限り電子申請が義務化されます。

特定の法人とは

○資本金、出資金又は銀行等保有株式取得機構に納付する拠出金の額が１億円を超える法人
○相互会社（保険業法）
○投資法人（投資信託及び投資法人に関する法律）
○特定目的会社（資産の流動化に関する法律）

一部の手続とは

健康保険 厚生年金保険	○被保険者報酬月額算定基礎届 ○被保険者報酬月額変更届 ○被保険者賞与支払届
労働保険	○継続事業（一括有期事業を含む。）を行う事業主が提出する以下の申告書 ・年度更新に関する申告書（概算保険料申告書、確定保険料申告書、一般拠出金申告書） ・増加概算保険料申告書
雇用保険	○被保険者資格取得届 ○被保険者資格喪失届 ○被保険者転勤届 ○高年齢雇用継続給付支給申請 ○育児休業給付支給申請

㊟ 2020年4月以降に開始される各特定の法人の事業年度から適用されます。

㊟ 法人に代わって社会保険労務士が手続きを行う場合も対象となります。

㊟ 以下の理由により困難な場合は電子申請以外の方法で届出が可能です。

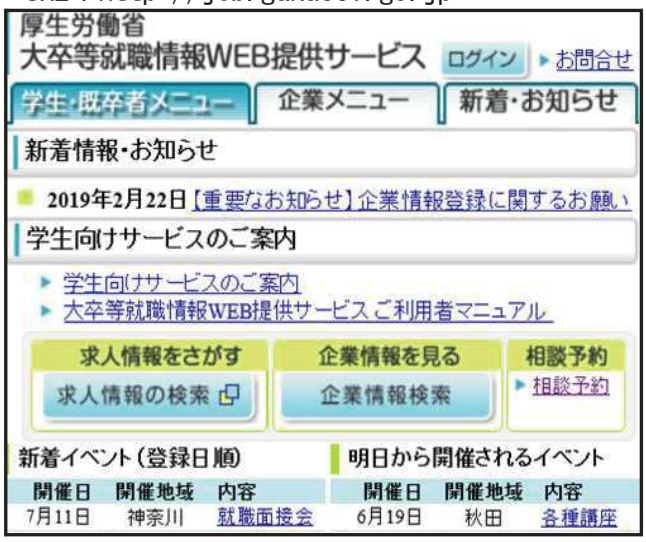
・電気通信回路の故障や災害の場合
・事務組合に労働保険事務委託している場合
・単独有期事業を行う場合
・年度途中に保険関係が成立した際、50日以内に保険関係成立届の申告をする場合

○電子申請を行うには、事前に電子証明書の取得や、電子政府の総合窓口(e-Gov)の各種設定(環境設定、プログラムのインストール等)が必要です。早めの準備を心がけましょう。

❑ 企業情報掲載で学生へ求人PR



URL：http://job.gakusei.go.jp



厚生労働省が運営する学生職業総合支援センターホームページへ企業情報を無料掲載できます。ハローワークへの大卒等求人の受付と併せて利用すると下記の利点があります。

1. 求人票の閲覧数アップが期待できる

企業情報ページからワンクリックで求人票を閲覧することができる為、登録学生からの応募率アップが期待できます。

2. 企業側から学生へアプローチが可能

企業担当者は登録学生の公開している自己PRを閲覧できます。また、気になる学生へ学生職業相談室を通して面談希望を伝えるリクエストサービスを利用することができます。

❑ 熱中症にご注意ください！

厚生労働省では梅雨明けの7月を熱中症予防の重点取組期間としています。下記チェック表を確認し熱中症予防を行いましょう。

□	暑さ指数を下げるための設備を設置する
□	休憩場所を整備し、涼しい服装を心掛ける
□	単独作業を控え、こまめに休憩をとる
□	定期的に水分・塩分をとる
□	健康診断結果を基づき人員配置等を行う
□	熱中症の症状を知り早期発見に努める
□	労働者同士で健康状態を確認しあう

■ 拾い読みの読書

樹木希林　１２０の遺言

著　者／　樹木希林
出版社／　宝島社　　1,200円＋税

死ぬときぐらい　好きにさせてよ

P30　人間が抱えられるものには限度があって、それ以上、抱えようとしても抱えきれない。

P75　病気のおかげで、いろいろな気づきもありましたね。だって、気づきをしないと、もったいないじゃない？せっかく大変な思いをするのに、それを「こんなふうになってしまって」と愚痴にしていたら、自分にとって損ですから。

P92　年を取ったら、みんなもっと楽に生きたらいいんじゃないですか。求めすぎない。欲なんてきりなくあるんだから。

P128　自分で壁をつくって閉じこもっている若い人はいっぱいいる。自由に生きていいのに自分で生きにくくしている、そのぜいたくさ。壁なんかないのにね。

P158　ユーヤさんが人のことどうこういうのを聞いたことがない。オレはオレ、テメエはテメエで勝手にやれってなもんでしょう。人の悪口を言ったことがないのよ。そこが好き。男はそれでなくちゃね。

P194　ああすべきだ、こうしちゃいけない、ああしちゃいけないというものの中からは、人は育たない気がする。

P234　世の中をダメにするのは老人の跋扈（ばっこ）。時が来たら、誇りを持って脇にどくの。

P250　年を重ねるごとに力のあるいい顔になりたいんです。細胞が全く動かなくなり、心も全く執着がなくなるまで生きてみたいなと思うんです。そうなれば納得して死ねるんだけどなあ。

P75　　えっ、私の話で救われる人がいるって？それは依存症というものよあなた。自分で考えて

■ ７月のミニミニ・セミナー

『働き方改革・労働時間管理の基本』

▲　労働時間、休日、時間外労働等について、企業が順守すべきポイントを解説します。
▲　令和元年7月25日（木曜日）
　　午後１時30分～３時00分
▲　講師：弊所スタッフ　社会保険労務士　太田芳美
▲　会　場：篠田パートナーズ事務所
▲　対　象：企業経営者及び人事担当者
▲　定　員：先着10名
▲　受講料：無料
▲　申込み：当事務所までご連絡下さい。

★８月の予告★

『募集と採用後の定着』

▲　求人募集、人材の定着につながる労働条件、労働環境などについて考えてみませんか。
▲　令和元年8月27日（火曜日）午後1時30分～
▲　講師：弊所スタッフ　伊藤奈保子

■ 絵手紙通信



自作の鶴首花瓶にドクダミを生けてみました。

事務所 e-mail ： sinoda2@niks.or.jp　　所長 e-mail ： srsinoda@niks.or.jp

最近の出来事から (285号)

■ 100年安心 (令和元年.6.12)

▲「夫65歳、妻60歳の平均的無職世帯では、20年で1300万円、30年で2000万円の蓄えが必要」との金融庁諮問機関の答申に、政府、与・野党が泥仕合を演じている。

▲筆頭野党からは、「『年金は100年安心』が嘘だったこと。自分で2000万円貯めろとはどういうことだと国民は憤っている！」と金切り声が上がり、首相は「2000万円赤字であるかのような表現は、国民に誤解や不安を与える不適切な表現だった」と釈明し、所管大臣からは「全体を読んでいるわけではない」「正式な報告書として受け取らない」とするに至った。

▲日本の年金の財源は、現役世代の保険料が基本となっており、急速な少子高齢化の中で、『年金制度維持の100年安心』を言ったものであり、年金だけで安心して暮らせるとしたものではない。

▲負担に喘ぐ若者のことは考えず、数百円の年金の減額に「死ねというのか」といきり立つ年寄りの声を聞く度に、長かった人生で「大局観」や時には「諦め」を学ばなかったかと溜息が出る。

▲そもそも、年金だけで安心して暮らせるなどと思えるのは公務員か大企業の社員くらいで、それだけでは生活が成り立たないことなど先刻承知の上で、将来に備えて蓄える努力をし、老体に鞭打ち働き続け、また相応の暮らしでやり繰りをする知恵を絞っているのが大多数であろう。

▲近づく参議院選挙とは言え、現実を正視せず、勢力維持・拡大の為にはあえて論点をすり替えてまで、噛み合わない議論を繰り返す政府、与・野党に、この国の数年後の不安を覚えた。

■ 退院 (令和元年.6.14)

▲４月23日新発田病院に救急搬送された義母は、４月29日一旦退院、５月13日主治医の勧める府中の榊原記念病院の循環器内科に転院、数々の検査・検討を経た後の６月６日カテーテルによる大動脈弁の再手術を受けた。

▲手術は院内で２例目とかで、大阪の病院からも応援の医師を呼び、万一に備えて胸部外科医と脳外科医も待機しての手術だったという。それ故、術後ＣＣＵの義母のベッド脇で、執刀医が新発田病院の主治医に直接電話で手術の成功を伝えるという、疑心暗鬼の患者に最高の安心を与える心遣いに、女房から『神対応』とメールが入り、この病院にして良かったと心から思った。

▲そして６月13日、二度の一時帰宅はしたものの約１ヶ月間付き添い続けた女房と千葉に住む妹の親孝行の甲斐もあり無事退院でき、緊急事態に備え、通常は月十数回の飲み会を半分以下に押さえながら過ごした緊張を少し緩め、その夜は一人、晩酌の量を増やした。

▲自作の肴でグラスを傾けながら、この１ヶ月間初めて経験した炊事、洗濯、掃除・・・を振り返り、「いざとなれば、何とかやれる」という自信めいたものと、「もう、こりごり」という怠惰の心が葛藤していた。

▲因みに、この晩の肴はステーキにキノコとナス炒め添えをメインに、作り置きのゴーヤチャンプルー、自作ピクルス、二重買いして対処に困ったキュウリでモロキュウ。食器は、自作陶器。

▲酔うほどに『食べ物に美味い、不味いはない。全て滋味である』『一つの器を選ぶことは、生活を選ぶこと』・・・誰かの言葉が駆け巡った。